

また悪意ある人々のせいで、また我々の自由が奪われようとしています

一体何が起きているのか？初めての方は、まず下の記事を読んでください

- ・ [漫画やアニメ、ゲームの表現は規制されるのか？](#) (2008年3月13日オーマイニュース)
- ・ [児童ポルノの単純所持禁止にアニメ・マンガ・ゲームは含めるべきか否か？](#) (GIGAZINE)
- ・ [分かり易い解説HP 『JSS：日本副次文化安全保障局』](#)、児童ポルノ禁止法問題対策HP 『[2008年児童ポルノ法対策@wiki](#)』

どうすればいいのか？ [私達に出来ること](#) (ここをクリック)

児ポ法問題の初心者向けサイト 『[STOP！今そこにある「漫画・アニメ禁止法案」](#)』 (ここをクリック)

[携帯向け](#) (ここをクリック)

この問題がよく分からないという方はぜひ読んでください。

09/08/17 いよいよ決戦！ 総選挙！

自公与党が画策していた児童ポルノ禁止法改悪法案は、解散によりギリギリのところまで廃案になりました。しかし油断してはなりません。再び自公が政権を取れば、確実に児童ポルノ禁止法改悪案が成立し、マンガやアニメが規制されてしまいます。

来る総選挙で、規制反対派の議員を一人でも多く国会に送り、そして規制派議員を一人でも多く地に落とすことが必要です。

大前提：公明党は絶対に支援しない、自民党も原則支援しない、

次に当サイトで応援すべき規制反対派議員を紹介致します。ぜひ来る8月30日の総選挙への参考にしてください。

応援すべき規制反対派議員の皆さん

保坂展人 (社民党 (民主・国民推薦) / 東京8区 杉並区)

いわずと知れた児童ポルノ法改悪反対の第一人者です。

{ですが現状では当選は大変厳しい状況。

杉並区に住んでいる知り合いの方がいましたら、ぜひ支援の要請をお願いいたします。

また、東京比例区では社民党を応援してください！

社民党には保坂展人氏が所属しています。

もし小選挙区で負けた場合、比例復活のチャンスを残しておく必要があるからです。

また比例区に関しては、埼玉県は枝野幸男氏や本多平直氏のために民主、福島県は吉田泉氏のために民主、兵庫県は田中康夫氏のために新党日本にしましょう！

枝野幸男 (民主党/埼玉5区 さいたま市西区・北区・大宮区・中央区)

この方も多く語るは必要ないでしょう。児童ポルノ法改悪阻止、勲一等等といえる反対派議員のトップです。

吉田泉 (民主党/福島5区 いわき市・双葉郡)

創作物規制反対の署名に賛同し、国会でシーファー大使の嘘を暴いた功労者です。

早川忠孝 (自民党/埼玉4区 朝霞市、志木市、和光市、新座市)

自民党の数少ない良心。対抗馬となる民主の神風英男はゴリゴリの規制派なので、早川氏を支援しましょう。

宮崎岳志 (民主党/群馬1区 前橋市・桐生市 (旧・新里村・黒保根村)・幾多郡・利根郡)

元ライトノベル作家で、やはり表現の自由重視、規制反対の方。

本多平直 (民主党/埼玉12区 熊谷市・行田市・羽生市・加須市・鴻巣市 (旧川里町)・北埼玉郡)

2004年の改正問題の時に大活躍した規制反対派議員で、最重要人物の一人。

海江田万里 (民主党/東京1区 千代田区・港区・新宿区)

MiAUのアンケートで規制反対を表明した著名議員の一人。

山花郁夫 (民主党/東京22区 三鷹市・調布市・狛江市・稲城市)

本多議員と同じく2004年の改正問題の時に大活躍した規制反対派議員で、当時の規制反対署名賛同議員の一人です。

滝実（民主党/奈良2区 大和郡山市・天理市・生駒市・奈良市（旧都祁村）・山辺郡・生駒郡）
規制派議員、高市早苗の対抗馬。創作物規制反対の署名に賛同してくれた中村哲治参議院議員（民主）が支援しています。

辻元清美（社民党/大阪10区 高槻市・三島郡）
創作物規制反対の署名に賛同してくれた、社民党の重鎮です。

田中康夫（新党日本/兵庫8区 尼崎市）
マニフェストで「児童ポルノ禁止法反対」を明言してくれた方。長野県知事時代から規制反対派です。

大地の底に叩き落すべき規制派議員一覧
議員を落とすには対抗馬を支援するのが一番です。
そこでその一覧を紹介致します。

葉梨康弘（茨城3区/龍ヶ崎市、取手市、牛久市、守谷市、稲敷市、稲敷郡、阿見町、河内町、美浦村、北相馬郡、利根町）
児ポ法の改正案における審議で、「白自は証拠の王様」なる警察官僚にしか通用しないトンデモ発言を含む、数々の名言を残したゴリゴリの規制推進派。
・・・対抗馬、小泉 俊明（民主）

小宮山洋子（東京6区/世田谷区の大半）
民主党内の獅子身中の虫、自民・公明の改正案を丸飲みしようとして最後まで足掻いていたバリバリの規制推進派。
・・・対抗馬、越智隆雄（自民）

平沢勝栄（東京17区/葛飾区、江戸川区の一部）
葉梨と同様、警察官僚出身の議員で（当然の事ながら）規制推進派。マンガのわいせつ性が問われた松文館裁判の戦犯が彼です。
・・・対抗馬、早川久美子（民主）

野田聖子（岐阜1区/岐阜市、ただし、旧柳津町域を除く）
キングオブ表現規制、児童ポルノ法をはじめ数々の表現規制を目論んだラスボスとも言うべき存在。先の陵辱ゲーム規制も黒幕として暗躍しています。
・・・対抗馬、柴橋正直（民主）

谷垣禎一（京都5区/福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、京丹後市、与謝郡、伊根町、与謝野町）
規制推進派が国会への影響力を行使するための強力なパイプであるユニセフ議員連盟の会長。日本ユニセフ傘下の族議員。
・・・対抗馬、おはら舞（民主）

塩崎恭久（愛媛1区/松山市、ただし、旧・北条市と旧・中島町域を除く）
茨城3区の葉梨と同様、児ポ法改正案の審議会で自民党代表として規制を推進しようとした規制派議員。日本ユニセフともズブズブ。
・・・対抗馬、ながえ孝子（民主）

{ **鳩山邦夫（福岡6区/久留米市、大川市、小郡市、うきは市、三井郡、三潞郡）**
児童ポルノ規制問題、特に実在の被害児童が存在しない創作物規制に最も熱心な議員の一人で、「断固として禁止するべきだ。表現の自由で守られる法益と、児童ポルノで失われる人権を比較すれば、表現の自由が大幅に削られてかまわない」と言い切った規制派議員。
・・・対抗馬、古賀 一成（民主）

選挙協力を1日でも良いのでやって下さい。
もし20歳を超えていて自由になる時間が一日でもある方は、ボランティアに応募するなどして、規制反対派議員の選挙戦に協力して下さい。
可能であれば、これらの候補の選挙事務所に電話をかけて「すみません。今回の選挙で××候補の選挙を手伝いたいんですが……」と事情を説明すれば大丈夫です。
選挙では、ポスターの裏に両面テープを貼ったりダイレクトメールの封入をしたりと、事務作業に大量の人手が必要で、選挙協力の初心者のお大半はこうした地味な作業に回されます。逆に言うと、対他関係能力はそれほど必要とされない単純作業なので「選挙に協力するとならぬ事がないんじゃないか？」という被害妄想に怯えている人でも、よっぽど不器用じゃない限りできる手伝いばかりです。

特に保坂展人議員は最重要候補なので、ぜひ応援に行きましょう！

この記事は下記blogを参考に書かせていただきました。

王様を欲しがったカエル

[規制反対運動における、衆議院選挙に関する指針\(1\)](#)

[規制反対運動における、衆議院選挙に関する指針\(2\)](#)

[規制反対運動における、衆議院選挙に関する指針\(3\)](#)

09/08/01 あの保坂展人が秋葉原で初の演説！

保坂展人のどこどこ日記

<http://blog.goo.ne.jp/hosakanobuto/e/20c5fa171175613886a2cd9eaf734523>

>明日は、杉並を出て初のアキバ街頭宣伝に挑戦する。

>8月1日17時から秋葉原電気街口(予定)だ。

>「児童ポルノ禁止法と過剰規制と表現の自由」について、しっかり発言しようと思う。

時間のある人は秋葉原に集合だ！

09/07/13 速報！ 民主党法務部門会議、中止！

松浦大悟 民主党参議院議員のtwitter

<http://twitter.com/GOGOdai5/status/2610791920>

>速報！明日の児童ポルノ法についての法務部門会議は中止になりました！

09/07/13 児童ポルノ禁止法、「単純所持」と野党合意への抗議をしよう！

児童ポルノ：「単純所持」も禁止 与党と民主が合意

<http://mainichi.jp/select/seiji/news/20090711k0000m010133000c.html>

> 18歳未満を写した性的な画像を所持することへの規制を強化する児童買春・児童ポルノ禁止法改正案について、自民・公明両党と民主党は修正協議で、
>焦点となっていた「単純所持」を禁じることで合意した。今後、処罰範囲などを具体的に詰め、会期末が迫る今国会での成立を目指す。

> 児童ポルノの所持については、与党、民主党ともに規制を強化する改正案を提出。

>しかし個人で見るためだけに所有する「単純所持」を禁じ、そのうち「性的好奇心を満たす目的で所持」した者を処罰する与党案に対し、

>民主党は「画像を気付かずに持っている人が、恣意(しい)的な捜査で摘発される恐れがある」として、

>処罰対象を「有償または反復して取得」した場合に限る改正案を提出していた。

> 9日に衆院法務委の両筆頭理事と実務者議員による2度目の修正協議が開かれ、民主党側が「有償・反復取得」を取り下げ「単純所持」を違法とすることで了承。

>代わりに「自己の意思に基づいた所持」であることを捜査機関が十分に立証するよう求める条文を盛り込むことで合意した。

>ただし、改正法施行前から所持していた画像については、処罰対象に含むとする与党側と「さかのぼるべきではない」とする民主党とになお隔たりがある。

>【丹野恒一】

このように、新聞など報道ですでに合意済みのように報道されていますが.....

まだ完全に合意したわけではありません！！

7月14日(火曜日)の朝に民主党の法務部門会議で、児童ポルノ禁止法改正案について話し合われます。そこで、合意するかどうか話し合いがなされるそうです。

それまでに小宮山洋子を除く民主党の地元議員、もしくは民主党の法務委員会議員へ

今回の「単純所持規制」の与野党合意について、

「絶対自公に妥協するな！」

「政権をとった後にちゃんとした法案を作ってくれ」

等の抗議や反対のメールを送って下さい。

もしかしたらこれが最後のチャンスかもしれません。
一説には、この決定に ” 民主の参議院議員が今回の合意に、大変怒っている ” そうです。
私達の声が届けば、参議院で審議されないまま、廃案になるかもしれません。
この機を逃さず、意見を送りましょう。

ちなみにメールもしくは手紙を送る際には氏名住所をきちんと書いた上で、相手に対して失礼の無い文章を書きましょう。
なお、画像の添付は絶対にしないでください！！

以下はメールの送り先です。

民主党 参議院法務委員会 所属議員一覧

千葉 景子

<http://www.keiko-chiba.com/> メール送り先：HP 上部の「お問い合わせ」からメール送り先に入れます。

松岡 徹

HP：<http://www.matsuoka-toru.jp/> メール送り先：<http://www2.matsuoka-toru.jp/form/inquiry.html>

小川 敏夫

HP：<http://www.ogawatoshio.com/> メール送り先：info@ogawatoshio.com

今野 東

HP：<http://www.k-azuma.gr.jp/> メール送り先：azumaru@k-azuma.gr.jp

前川 清成

HP：<http://www.maekawa-kiyoshige.net/> メール送り先：maekawa@maekawa-kiyoshige.net

松浦 大悟

HP：<http://www.dai5.jp/> メール送り先：<http://www.dai5.jp/mailform.php>

松野 信夫

HP：<http://www.matsuno-nobuo.jp/> メール送り先：n.matsuno@matsuno-nobuo.jp

築瀬 進

HP：<http://www.s-yanase.com/> メール送り先：QZF03141@nifty.ne.jp

民主党 衆議院法務委員会 所属議員一覧

加藤 公一

HP：<http://www.katokoichi.com/index2.html> メール送り先：koichi@katokoichi.com

細川 律夫

HP：<http://www.hosokawa-ritsuo.jp/> メール送り先：h04091@shugiin.go.jp

石関 貴史

HP：<http://www.ishizeki.jp/> メール送り先：<http://www.ishizeki.jp/mailform/mailform.html>

古本 伸一郎

HP：<http://www.s-furumoto.net/> メール送り先：<http://www.s-furumoto.net/opinion/index.php>

山田 正彦

HP：<http://www.yamabiko2000.com/> メール送り先：<http://www.yamabiko2000.com/modules/contact/>

09/07/02 緊急事態！！ 児童ポルノ禁止法、今国会成立！？ 創作物規制も！？

大変な事態になりました！！ この会期末に児童ポルノ禁止法改正案が成立するかもしれません！！

児童ポルノ禁止法改正案、今国会成立へ...与党と民主党一致

<http://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20090702-00000774-yom-pol>

与党と民主党は2日、児童買春・児童ポルノ禁止法改正案の修正協議を行い、修正したうえで今国会で成立させることで一致した。

9日の次回協議にそれぞれが修正案を持ち寄る。与党と民主党はそれぞれ独自の改正案を提出しており、児童ポルノの「単純所持」を禁じる与党案に対し、民主党は買ったり何度も入手したりする行為を処罰する「取得罪」を新設すべきだと主張している。

<児童ポルノ禁止> 与野党が法案の修正協議入り

<http://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20090702-00000064-mai-pol>

18歳未満の性的な画像を所有する行為への規制を強化する児童買春・児童ポルノ禁止法改正案について与党と民主党は2日、

それぞれが国会提出している法案の修正協議に入った。6日に修正案を出し合い、今国会での成立を目指す方針。

協議では、インターネット事業者の捜査協力や被害児童の保護に関する規定を盛り込む点で合意し、隔たりの大きい

(1) 児童ポルノの定義

(2) 規制する行為を「単純所持」(与党案)にするか「有償・反復取得」(民主党案)にするか

(3) 恣意(しい)的な捜査を防ぐ客観性の確保 - - の点でも、

歩み寄りを図ることになった。【丹野恒一】

ソースは明かせませんが、創作物規制もかなり危ない状況です！

各政党にメール、手紙凸、電凸をして下さい！

とにかく今できるのはメールをすること。（本来は手紙がよいのですが時間がないため）

あと、住所氏名を書いていないメールはカウントしない議員さんもいるので、極力書いて出してください。特に住んでいる選挙区の議員さんだとかなり有効です。

またメール、手紙が多いと参議院で棚晒し 解散 廃案になる可能性が高いかもしれません。

まずは民主党に、本件で妥協しないように伝えることが重要です。

民主党内において、この児童ポルノ法の改定問題に関わり、主導権を握っているのは次の三名です。

特に細川、小宮山の二人には強くメッセージを送って下さい。

（参考：<http://www.komiyama-yoko.gr.jp/komiyama.htm>）

細川律夫 h04091@shugiin.go.jp

小宮山洋子 komiyama@t3.rim.or.jp

千葉景子 <http://cgi.routeone.jp/cgi/form.cgi>

そして民主党全体に対しては、次の箇所からメッセージを送って下さい。

民主党 <https://form.dpj.or.jp/contact/>

またトンデモナイ法案を通そうとしている自民党・公明党に対しても抗議・反対の声を届けて下さい。

葉梨康弘（自民）http://www.hanashiyasuhiro.com/modules/liaise/index.php?form_id=3

塩崎やすひさ（自民）shiozaki@y-shiozaki.or.jp

富田しげゆき（公明）<http://www.shigeyuki-tomita.com/renraku.html>（メールがないのでFAX可）

自民党 <http://meyasu.jimin.or.jp/cgi-bin/jimin/meyasu-entry.cgi>

公明党 <https://www.komei.or.jp/contact/index.html>

メールの書き方については、

自由民主党(自民党)やその議員を投書で動かすためには

<http://madokatatsuya.spaces.live.com/blog/cns!62D9164E3AB7B024!727.entry>

が全ての政党に対して非常に役立ちますので、ぜひ参考にして下さい。

なお、議員は忙しいのでメールの全文を読む時間がないかもしれません。

ですから、メール本文の1行目に、まず

【「絶対に自民党と公明党に妥協しないで】【マンガやアニメ規制のための調査条項に反対します】
といったことを、わかりやすく、短い文章で書いてください。

（その後は、長文でも短文でも、自由にご意見を述べて大丈夫です）

09/06/04 陵辱ゲーム規制問題に対する緊急集会開催！

すでにご存知の方も多いと思いますが、自民党の野田聖子、山谷えり子などの規制派議員からの圧力によってソフ倫が陵辱ゲームの全面規制という判断を下しました。

性暴力ゲームの製造・販売禁止へ...業界の審査機関が方針

<http://www.yomiuri.co.jp/national/news/20090603-OYT1T00631.htm>

そこでこの問題を議論すべく、近く集会が行われる模様です。

「緊急集会！ 美少女ゲームは無くなってしまおうのか？『性暴力ゲーム』だけではない！ 表現規制の今後を問う。」

主催：コンテンツ文化研究会（<http://icc-japan.blogspot.com/>）

日時：6月7日(日) 13:00-17:00

場所：新宿区榎町地域センター 和室（<http://www2.odn.ne.jp/~hak91920/page005.html>）

費用：500円（お茶代込み）

定員：30名

参加要件：先着順。メールでの事前申し込みか、mixiの告知トピ（http://mixi.jp/view_event.pl?id=43155718&comment_count=5&comm_id=3153651）に書き込む。

申し込み先：contents.culture(あっとまーく)gmail.com (あっとまーく)は@に打ち直して下さい。

ネットに書き込んでも規制を止めるのは不可能です。

集会などがあったら出席して、ネットでは拾えない情報を集め、共に問題を考えてくれる人と対話し、互いにど

うすればいいか考えましょう。
団体を作るにしても知恵が借りられます。

09/06/01 イベント「保坂展人と語る、マンガ規制・ネット規制の今」の動画がUp

去る4月4日に開催された児童ポルノ法問題やネット規制問題を語るイベント「保坂展人と語る、マンガ規制・ネット規制の今」の動画がUpされました。

当日行けなかった方は是非ご覧になってください。

福島みずほちゃんねる <http://ch.nicovideo.jp/channel/ch91>

その1 <http://www.nicovideo.jp/watch/1243752461>

その2 <http://www.nicovideo.jp/watch/1243755860>

その3 <http://www.nicovideo.jp/watch/1243756125>

その4 <http://www.nicovideo.jp/watch/1243756913>

当日のパネリスト。

- ・山口貴士（弁護士）
- ・保坂展人（社民党衆議院議員）
- ・山本夜羽音（漫画家）
- ・渋谷哲也（フリーライター）

イベント主催：[コンテンツ文化研究会](#)

09/05/09 児ポ法改正・与野党が激しく対立

児童ポルノ法改正は困難 与野党に溝、協議進まず

<http://www.47news.jp/CN/200905/CN2009050901000487.html>

児童ポルノの拡散防止を強化する児童買春・ポルノ禁止法改正の今国会での実現が困難な情勢となっている。

与野党双方の改正案は国会に出そろったが、互いの案を激しく批判し合って歩み寄る
気配がみられず、協議は全く進んでいない。

個人が趣味で持つ「単純所持」を禁止しないのは、主要8カ国（G8）で日本とロシアだけ。
このため与党は昨年6月、単純所持を一律に禁止した上で、性的好奇心を満たす目的の所持には罰則を科す改正案を衆院に提出した。

一方、民主党は単純所持の一律禁止は「恣意（しい）的な捜査につながりかねない」と批判。
児童ポルノを買うか、何度も繰り返し取得した場合に適用する「取得罪」創設を柱とする改正案を今年3月に衆院に提出した。

民主党案に対し、与党内からは「法改正の出発点あくまで単純所持の禁止。
民主党案では改正の意味がない」（自民党ベテラン）との批判が続出し、接点を見いだすのは難しいとの意見が大勢を占めた。

与党は民主党に参考人聴取を打診したが、民主党は拒否して修正協議を逆提案するなど強硬姿勢を崩していない。

改悪阻止の為に民主党が頑張ってくれています、ぜひ応援のメールや手紙を送りましょう！

09/03/31 児ポ法・ネット規制問題イベント開催

コンテンツ文化研究会主催イベントのお知らせ

<http://icc-japan.blogspot.com/2009/03/blog-post.html>

コンテンツ文化研究会は、来る4月4日(土)、保坂展人衆議院議員と山口貴士弁護士をお招きして、イベントを開催させて頂く運びとなりました。

「保坂展人と語る、マンガ規制・ネット規制の今」

日時：4月4日(土曜日) OPEN 17:30 / START 18:00

会場：保坂のぶと杉並事務所上階(杉並区成田東5-40-10 横川ビル3F)

料金：¥500

08/11/23 犯罪防止名目でまた表現規制, ぜひパブコメで抗議を!

「犯罪に強い社会の実現のための新たな行動計画(仮称)」(案)に対する意見の募集(パブリックコメント)について

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/hanzai/pc/081117koudou.html>

意見提出期限は平成20年11月28日(金)17:00(必着)とのことです。児ポ法やネット規制についての項目がありますので、必ず意見を送りましょう。

[「犯罪に強い社会の実現のための新たな行動計画\(仮称\)」\(案\)【PDFファイル】](#)

表現規制問題と関連するのは、以下の通り。

5 子どもと女性の安全を守るための施策の推進

児童ポルノ対策等の推進

最新の技術を駆使した児童ポルノ事犯に対処するため、国際的な動向を踏まえ、捜査に携わる警察職員の技能水準の向上、体制や資機材の強化を図るとともに、インターネットを介して売買される児童ポルノの根絶を図るため、買受捜査を一層強化する。また、児童ポルノの排除に向けた国民運動を展開するとともに、国民の意識調査や諸外国の規制調査等を行い、児童ポルノに対する新たな規制について検討する。

重要

> また、児童ポルノの排除に向けた国民運動を展開するとともに、国民の意識調査や
> 諸外国の規制調査等を行い、児童ポルノに対する新たな規制について検討する、
漫画やアニメを何としてでも規制したいわけですか？

第5 安全なサイバー空間の構築

1 違法・有害情報対策

インターネット上の違法・有害情報対策に係る関係者間の連携強化
国内外のインターネット上の違法・有害情報やITに関連する様々な社会問題の実態把握及びその対処のため

IT安心会議等において関係省庁間の連携をより強化するほか、政府、事業者、関係団体等関係セクターを横断した実務家間での情報共有を図る。

インターネット上の有害情報から青少年を守るための対策の推進

青少年が安全に安心してインターネットを活用できる環境の整備等に関する法律に基づき、インターネット青少年有害情報対策・環境整備推進会議を設置し、青少年が安全に安心してインターネットを利用できるようにするための施策に関する基本的な計画を策定するとともに、{同計画に基づき、フィルタリングの普及促進、インターネットの適切な利用に関する教育及び保護者等に対する広報啓発を推進する。

また、フィルタリングの性能及び利便性の向上に向けた事業者の取組を支援し、青少年がインターネットを利用する場合におけるフィルタリングの更なる導入促進を図る。

2 違法・有害情報を排除するための自主的な取組への支援

インターネット・ホットラインセンターの体制強化等の推進

インターネット上に氾濫する違法・有害情報により効果的に対応するため、インターネット・ホットラインセンターの体制を強化し、サイバーパトロールの民間委託等を推進するとともに、

違法・有害情報の削除等の措置を講じるサイト管理者、サーバ管理者及び通信事業者に関する法的責任の負担軽減方策や自主的対応への支援の在り方について検討する。

また、有害情報簡易通報システムの開発・実証等により、サイト管理者、インターネット関連事業者、NPO、利用者等が協力して、違法・有害情報を効率的に特定・選別できる環境の整備を図る。

インターネット・ホットラインセンター利権の拡充ですか？

違法・有害情報検出方法及びフィルタリングソフトの高度化及び普及促進

多様化するインターネット上の情報に対し、掲示板等に記載されたキーワードや文脈から必要な情報を検索する技術等の応用について引き続き検討し、サイト管理者等民間事業者による自主的な取組を支援するとともに、ISP等が違法・有害情報等を迅速かつ効率的に検出し、

削除や通報に活用するための高度な技術等の実現に向けて研究開発支援を行う。また、フィルタリング利用者の利便性向上を図るため、コンテンツの分類・格付け基準の策定に向けた取組を支援するとともに、フィルタリング利用推進のための自主的な取組を支援する。

他にも要約ですが、

- 1) 防犯ボランティアと称して警察の手駒になる自警団を管轄に置きたい、
 - 2) 生活安全産業と称して、警察絡みの防犯グッズを商店街や個人に売りさばきたい、
 - 3) 退職警察官を、スクールガードと称して学校に常駐させたい、
- 等と天下りや治安利権目当てがてんこ盛りです。
ぜひ意見を送りましょう！

意見の提出方法

意見書に氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を明記の上、意見提出期限までに、次のいずれかの方法により提出してください。
なお、提出意見は日本語で記入してください。

1. (1) 電子メールを利用する場合

メールアドレス hannzaitaisaku2009_atmark_cas.go.jp

(注)迷惑メール防止のため、メールアドレスの一部を変えています。

「_atmark_」を「@」に置き換えてください。

メールに直接意見の内容を書き込むか、添付ファイル（ファイル形式はテキストファイル、マイクロソフト社Wordファイル又はジャストシステム社一太郎ファイル）として、「内閣官房副長官補付（警察担当）」あてにご提出ください。

2. (2) 郵送される場合

〒100-8968 東京都千代田区永田町1-6-1 内閣官房副長官補付（警察担当）あて

3. (3) FAXを利用される場合

FAX番号 03-3593-2259 内閣官房副長官補付（警察担当）あて

担当に電話連絡後、送付してください。

なお、FAXの文字切れ等があった場合、担当よりご連絡を差し上げる場合がございます。

4. (注意事項)

郵送の場合は封筒の表面に、FAX又は電子メールの場合は冒頭に、「行動計画への意見」と記載してください。

意見提出期限

平成20年11月28日（金）17:00（必着）（郵送についても、募集期間内の必着とします。）

留意事項

ご意見の取扱いにつきましては、以下の点をあらかじめご了承願います。

氏名（又は企業・団体名）、連絡先（電話番号、お持ちであればFAX番号）を必ず明記してください。

ご意見を十分に把握するため、連絡をとらせていただくこともありますので、漏れなく記入してください。

ご意見が1000字を超える場合、その内容の概要及び理由を記載してください。

08/10/08 規制派による児童ポルノ法改悪推進セミナー開催

児ポ法問題で永年活躍されているライターの鳥山仁さんからの情報です。

以下転載。

第7回東南アジアにおける児童の商業的・性的搾取対策に関するセミナーにおける傍聴者の募集について

<http://toriyamazine.blog100.fc2.com/blog-entry-172.html>

ここ数ヶ月、意図的に避けてきた児ポ法に関わる表現規制問題ですが、幾つかオープンにしないとマズイ情報が入ってきたので少しだけ。

まず、今月の10月30日（木曜日）に、『東南アジアにおける児童の商業的・性的搾取対策に関するセミナー』の第7回が開催されます。

これは、毎年警察庁主催で開かれているモノで、今回で7回目。

私は3年前に一度だけ傍聴をしに行きましたが、規制推進派の電波話が聞けるといって、突っ込みどころ満載のウソ話が公的な承認を得るといって、大変に危ない会合です。

他の傍聴者の方の話によると、これは去年も繰り返されたとのことで、今年は私も時間を空けて参加する予定です。

ただし、開催日が平日の午後と、完全に一般人を無視する意図が見え見えのイベントなので、規制反対派からの傍聴者の数はたかが知れてるかな？

興味のある方は、クリック先のPDFファイルを読んで、10月15日（水曜日）の正午までに応募をして下さい。

http://www.npa.go.jp/safetylife/syonen40/toua_jidokaisyun_7th.pdf

次に、実写系の動向についてですが、メディア倫理審査機構は、今年に入ってから児ポ法改正による「児童に見える」ポルノの制作禁止を睨み、加盟メーカーにいわゆる疑似口りもの、ブルセラものの作品を自粛させる方向で動いているようです。
この自主規制には「熟女がセーラー服を着ている」パターンですらNGにしようという動きがあるらしく、ここ当分はこの手のジャンルが不調に終わる可能性が高い、と考えて良さそうです。
まあ、実写系は疑似口り、ブルセラが全体に占める割合が2割から3割程度なので可能な措置なんですけど、マンガやアニメはどうなるんでしょうか？

08/09/13 児童ポルノ法問題勉強会 in 広島 開催！

「児童ポルノ法改正（改悪）についての勉強会を開きます」 in 広島

<http://blog.goo.ne.jp/angel1993/e/d461269c8d69064ecec157ab861efbec4>

以前何度かご紹介した、児童ポルノ法問題、次の国会で改定が審議される予定で、反対運動も山場を迎えました。

児童ポルノ法の問題点を、よりくわしく知るために、地元の弁護士さんを講師に招いて、勉強会を開きます！！

みなさん、ぜひ来てください。オーガニックのお茶ORコーヒーも飲めます。
けん玉を持ってきてもいいです。
(HEART to HEARTの店主がけん玉を気に入ってるため！?)

「普通に暮らす市民が犯罪者にされないために」～児童ポルノ法改正についての勉強会～

いま、児童ポルノ法の改正（改悪）が進められています。
改正案では、現行法の、あいまいな「児童ポルノ」の定義を前提に、単純所持も処罰できるようにしており、普通に暮らしている市民が、自分の子どもの水着写真を持っているだけで、犯罪者とされるおそれがあります。

この機会に、真に子どもと市民の立場に立った「児童ポルノ」規制法のあり方について、考えてみませんか。

日時：2008年9月18日（木）18：00～19：30

場所：ひろしま市民活動ネットワークHEART to HEART
(広島市中区大手町1丁目5-31-201) アニメイトの正面です、

定員：20人

参加費：500円(資料代・飲み物つき)

対象：興味・関心のある方(お子様連れOK)

主催：[普通に暮らせる社会を守る市民ネット](#)

08/08/08 青少年育成大綱のパブリックコメント募集中！

去る7月25日に政府が青少年育成大綱改定で骨子を発表しました。
秋葉原殺傷事件など親離れが出来ていない、社会人としての自覚の無い20代による通り魔事件が相次いだことを受けて若者の育て直しを図るとの事ですが、
NHKなどの報道の解説によるとここ定義される「青少年」とは30歳までを指すとの事、
ネットのさらなる情報規制はもちろんのこと「20歳以上の育てなおし」も視野に入れており、国民の思想・信条・私生活への介入の度合いがさらに強まる内容となっております。

青少年育成大綱改定で骨子 - 政府

政府は25日午前、青少年育成推進本部(本部長・福田康夫首相)の会合を開き、

年内に改定する青少年育成施策大綱の骨子を決めた。

不登校や引きこもりなど問題を抱える青少年に対し、関係機関が連携して切れ目のない支援を行う

「育て直し」に取り組むことなどを盛り込んだ。

骨子では、行政機関による子育て家庭への積極的な働き掛けやインターネット上の有害情報対策などもうたった。

同大綱は2003年12月に策定され、5年後の今年が改定時期に当たる。

会合で福田首相は「青少年の犯罪は大人社会の反映であり、

青少年の育成にさまざまな影響を及ぼしている社会のあり方を考えることが大切だ」と述べた。

{<http://book.jiji.com/kyouin/cgi-bin/edu.cgi?20080725-3>}

青少年行政の総合的推進

<http://www8.cao.go.jp/youth/wakugumi.html>

{新しい「青少年育成施策大綱」の枠組み(全文)}

<http://www8.cao.go.jp/youth/suisin/taikou/wakugumi/wakugumi.html>
<http://www8.cao.go.jp/youth/suisin/taikou/wakugumi/wakugumig.html>

そこで今回もパブリックコメントの募集が行われていますので、ぜひとも参加しましょう。
そしてネットの有害情報規制などに反対意見を伝えましょう。

新しい「青少年育成施策大綱」策定に向けたご意見募集

<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=Pcm1010&BID=095080900&OBJCD=&GROUP>

1 意見募集期間

平成20年7月25日(金)から平成20年8月24日(金)まで

2 意見の提出方法

インターネット上の意見提出フォーム

<http://www.ijjnet.or.jp/cao/youth/opinion.html>

郵送の場合

〒100-8970 東京都千代田区霞が関3-1-1 中央合同庁舎第4号館

内閣府青少年育成第1担当あて

FAXの場合

(FAX番号) 03-3581-0992

内閣府青少年育成第1担当あて

メロンブックス全店舗で署名用紙が入手できるようになりました。

メロンブックス全店舗にて、署名用紙の入手が可能になりました。
各店に署名用紙回収用のポストが設置されますので、そちらの投函して頂くこともできます。
札幌 / 仙台 / 高崎 / 宇都宮 / 大宮 / 秋葉原 / 横浜 / 静岡 / 名古屋 /
京都 / 大阪 / 神戸 / 岡山 / 広島 / 松山 / 福岡 / 小倉
に店舗があります。

各店舗アクセス案内はこちら

<http://www.melonbooks.co.jp/contents/shopinfo/index.html>

署名用紙設置先一覧

http://www.savemanga.com/2008/07/blog-post_17.html

署名用紙

<http://www.savemanga.sakura.ne.jp/syomei01.pdf>

ネットプリントID【G2DBR5DL】 **7月23日に変更になりました！**

ネットプリントIDで、セブンイレブンのコピー機からも入手することもできます。

使い方：

セブンイレブンに行き、コピー機の横にあるタッチパネルディスプレイで「ネットプリント」を選択、
「ネットプリントID」（署名用紙なら「G2DBR5DL」）を入力して、印刷という手順になります。

ちなみに料金は60円になります。

みなさん、ドンドン広めて下さい、アニメ・マンガのファンサイト等にも告知をぜひお願いします。

9月10日を第一次集約として国会や関係省庁に届ける予定。

08/07/08 児童ポルノ禁止法の現状、そして署名運動&関連イベント開始！

児童ポルノ禁止法ですが、残念ながら政府与党案は6月10日に衆議院に提出、現在継続審議となりました。
ですが幸いにも規制反対、慎重派の多い法務委員会に付託され、慎重な審議が期待できる状況です。

しかし国会で慎重な議論を行うには何より世論の後押しが必要です。

そのためについに児童ポルノ禁止法改悪反対の署名運動が始まりました。

是非、皆さんご協力お願いします！

[創作物の規制-単純所持規制に反対する請願署名市民有志](#)

08/07/08 署名活動スタッフ募集中！

コミックマーケット74にて、署名活動を手伝ってくださるボランティア・スタッフを募集します。

署名ブーススタッフ

8月15(金)～17日(日)のコミケ開催期間中、会場内に3箇所設置される署名ブースの設営/運営/撤収を行います。

{署名の書き方の説明をしたり、書き終わった署名を箱に集めて回収して頂くのが主な作業です。

途中で抜けて本を買いに行くことも出来ます。
特定日の午前だけ、午後だけということも可能です。
各署名ブースに責任者と副責任者が必要です。経験者の方、是非名乗りを挙げてください。
朝の設営を担当される方は、午前8：30ころまでに来て頂き会場時間前に中に入って頂く形になります。

チラシ配布

8月14日（木）の前日設営日、及び、15～17日のサークル撤収後のチラシ配布時間に、
{全サークルスペースに1日あたり1万数千枚のチラシを机の上にひたすら配布する作業です。
人海戦術のみが頼りなので、とにかく多くの人数が必要です。
紙を置くだけなので、体力は不用です。
チラシ配布はコミケ終了後ですから、一般参加、もしくはサークル参加の後に、そのまま居残って協力してください。

【応募方法】

氏名：ペンネームの場合は本名も合わせて
住所：
携帯電話番号（ない場合は連絡を取れる電話番号）：
署名ブース・チラシ配布の区別：
参加可能日/時間帯：
サークル参加の有無と参加日、サークル名、場所：

以上を書いたメールを savemangaあっとまーくgmailどっとこむ
まで送ってください。

メールの表題は「署名ボランティアの件」をお願いいたします。

はじめて来た人は、ここから

<http://ameblo.jp/jipo-study/>